

## 建築確認処分の取消しを請求する場合

### 審査請求書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

大田区建築審査会

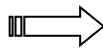
会長 〇〇 〇〇 様

審査請求人

住所 大田区□□□〇丁目〇番〇号

氏名 〇〇 〇〇

代理人による場合



代理人

住所

氏名 〇〇 〇〇

次のとおり、審査請求をします。

#### 1 審査請求に係る処分の表示

処分庁□□□□が令和◇◇年◇◇月◇◇日付け第〇〇〇〇〇号をもって、建築主△△△  
に対してなした建築確認処分

#### 2 審査請求に係わる処分があったことを知った年月日

令和〇〇年〇〇月〇〇日 (〇)

#### 3 審査請求の趣旨

「1 記載の処分を取消す。」との裁決を求める。

#### 4 審査請求の理由

(1) 建築主△△△は、別紙物件目録記載の建築物（以下、「本件建築物」という。）を  
建築するために、令和〇〇年〇〇月〇〇日処分庁□□□□に対し、建築確認申請書を  
提出し、これに対し処分庁□□□□は、令和◇◇年◇◇月◇◇日建築確認処分（以下、  
「本件処分」という。）をなした。

(2) しかしながら、本件建築物は次に述べるとおり違法である。

ア 即ち、・・・となっているが、これは・・・を・・・と誤認してなされたもので、  
建築基準法第〇条第〇項の規定に明らかに違反する。

\*以下、違法事由を事項別に整理し、適宜「証拠書類（甲第〇号証）」  
を援用して詳細に述べてください。

- (3) よって、本件処分の取消しを求める。
- (4) 審査請求人の利害関係（不服申し立ての利益ないし適格）

\*以下、本件処分によって被る被害の様態と程度を具体的に、必要に応じて「証拠書類（甲○号証）」を添付して述べてください。

5 処分庁の教示の有無及びその内容

(※教示のある場合)

「この処分に不服があるときは、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に大田区建築審査会に対して審査請求をすることができます・・・」との教示があった。

(※教示のない場合)

なし

6 添付書類

(1) 証拠書類

甲第1号証 ◆◆◆◆

甲第2号証 ◆◆◆◆

- (2) 委任状（代理人による請求の場合）
- (3) 総代互選書（総代を選任する場合）
- (4) 代表者資格証明書（法人が請求する場合）
- (5) ○○○○（その他必要な資料等）

物件目録

1	建築敷地	大田区□□□○丁目○番○号（住居表示） 大田区□□□○丁目○番（地番）
2	地域・地区	第◆種低層住居専用地域、第◆種高度地区
3	用途	一戸建ての住宅
4	構造	○○造
5	規模	地上○階 地下○階
		敷地面積     ○○○. ○○m <sup>2</sup>
		建築面積     ○○. ○○m <sup>2</sup>
		延べ面積     ○○○. ○○m <sup>2</sup>
6	最高の高さ	○○. ○○m

以上

不作為の場合

## 審 査 請 求 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

大田区建築審査会

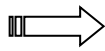
会長 〇〇 〇〇 様

審査請求人

住 所 大田区□□□〇丁目〇番〇号

氏 名 〇〇 〇〇

代理人による場合



代 理 人

住 所

氏 名 〇〇 〇〇

次のとおり、不作為に係る審査請求をします。

### 1 不作為に係る処分についての申請の内容及び年月日

審査請求人は、別紙物件目録記載の建築物（以下、「本件建築物」という。）を建築するために令和〇〇年〇〇月〇〇日不作為庁□□□□に対し、建築基準法第6条第1項の規定による確認申請書を提出した。

### 2 審査請求の趣旨

「1 記載の申請につき不作為庁□□□□は速やかに「確認済証の交付」又は「適合しない旨の通知書の交付」のいずれかの処分をせよ。」との裁決を求める。

### 3 審査請求の理由

(1) 建築基準法第6条第4項又は第7項によれば、建築主事は確認申請書を受理してから35日以内又は7日以内に、申請に係る建築物の計画が建築基準関係規定に適合するかどうかを審査し、審査の結果に基づいて建築基準関係規定に適合することを確認したときは、当該申請者に確認済証を交付しなければならない、あるいは申請に係る建築物の計画が建築基準関係規定に適合しないことを認めるとき、又は建築基準関係規定に適合するかどうかを決定することができない正当な理由があるときは、その旨及びその理由を記載した通知書を前記期間内に当該申請者に交付しなければならないとされている。

(2) しかしながら、審査請求人は、いまだに何らの交付も受けていない。したがって、上記法定期限を経過した後「何らの交付をしない状態」は行政不服審査法第3条に規定

する不作為に該当する。  
(3) よって本件審査請求をする。

#### 4 添付書類

- (1) 確認申請書 (写)
- (2) 委任状 (代理人による請求の場合)

#### 物件目録

1	建築敷地	大田区□□□○丁目○番○号 (住居表示) 大田区□□□○丁目○番 (地番)
2	地域・地区	第◆種低層住居専用地域、第◆種高度地区
3	用途	一戸建ての住宅
4	構造	○○造
5	規模	地上○階 地下○階 敷地面積      ○○○. ○○㎡ 建築面積        ○○. ○○㎡ 延べ面積        ○○○. ○○㎡
6	最高の高さ	○○. ○○m

以上

不適合通知処分の取消しを請求する場合

審査請求書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

大田区建築審査会  
会長 〇〇 〇〇 様

審査請求人  
住所 大田区□□□〇丁目〇番〇号  
氏名 〇〇 〇〇

代理人による場合 →

代理人  
住所  
氏名 〇〇 〇〇

次のとおり、不適合通知処分に係る審査請求をします。

1 審査請求に係る処分の表示

処分庁□□□□が令和◇◇年◇◇月◇◇日付け第〇〇〇〇〇号をもって審査請求人に対してなした不適合通知処分

2 審査請求に係わる処分があったことを知った年月日

令和〇〇年〇〇月〇〇日 (〇)

3 審査請求の趣旨

「1 記載の処分を取消す。」との裁決を求める。

4 審査請求の理由

(1) 建築主△△△は別紙物件目録記載の建築物（以下、「本件建築物」という。）を建築するために、令和〇〇年〇〇月〇〇日処分庁□□□□に対し、建築確認申請書を提出し、これに対し処分庁□□□□は、令和◇◇年◇◇月◇◇日不適合通知処分（以下、「本件処分」という。）をなした。

(2) しかしながら、本件処分は次に述べるとおり違法である。

\*以下、違法事由を事項別に整理し、適宜「証拠書類（甲第〇号証）」を援用して詳細に述べてください。

(3) よって本件処分取消しを求めるため本件審査請求をする。

5 処分庁の教示の有無及びその内容

(※教示のある場合)

「この処分に不服があるときは、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に大田区建築審査会に対して審査請求をすることができる。」との教示があった。

(※教示のない場合)

なし

6 添付書類

(1) 証拠書類

甲第1号証 ◆◆◆◆

甲第2号証 ◆◆◆◆

(2) 参考資料

◆◆◆◆

物件目録

1	建築敷地	大田区□□□○丁目○番○号 (住居表示) 大田区□□□○丁目○番 (地番)
2	地域・地区	第◆種低層住居専用地域、第◆種高度地区
3	用途	一戸建ての住宅
4	構造	○○造
5	規模	地上○階 地下○階 敷地面積 ○○○. ○○m <sup>2</sup> 建築面積 ○○. ○○m <sup>2</sup> 延べ面積 ○○○. ○○m <sup>2</sup>
6	最高の高さ	○○. ○○m

以上